平成２４年（フ）第２１号
兵庫県加西市北条町北条1304番地の６
債務者　リース竹本こと　竹本　伸夫
１　決定年月日時　平成24年７月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２４年（フ）第２２号
兵庫県加西市北条町北条1304番地の６
債務者　竹本　保美
１　決定年月日時　平成24年７月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
神戸地方裁判所社支部

破産手続終結

平成２３年（フ）第１１２１号
埼玉県越谷市大字西方字上手2603番地
破産者　有限会社ミナミ製本
１　決定年月日　平成24年７月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４４６号
茨城県ひたちなか市東石川３丁目１番１号
破産者　ｅ―スクエアーミーチュアルサポート株式会社
１　決定年月日　平成24年７月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第７１７号
埼玉県新座市北野３丁目１番25―311号、破産手続開始決定時の住所埼玉県新座市野火止５丁目22番22号
破産者　船渡　亮一
１　決定年月日　平成24年７月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第９３０号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保284番地３ウィステリア801―107号、旧住所埼玉県富士見市羽沢３丁目16番23号
破産者　鎌田　徳江
１　決定年月日　平成24年７月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第７９２号
神奈川県小田原市千代215番地の９
破産者　有限会社マユミ
１　決定年月日　平成24年７月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第８６号
三重県三重郡菰野町大字小島437番地５、開始決定時の住所三重県四日市市桜町5313番地
破産者　馬場　和人
１　決定年月日　平成24年７月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第９２５号
神戸市兵庫区駅前通４丁目２番14号
破産者　有限会社梅香工業所
１　決定年月日　平成24年７月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４９２号
茨城県水戸市石川１丁目4002番地の２
破産者　株式会社諸澤工務店
１　決定年月日　平成24年７月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第８５４号
北海道千歳市自由ケ丘６丁目５番14号
破産者　伊與部孔司
１　破産債権の届出期間　平成24年７月31日まで
２　一般調査期日　平成24年８月28日午後１時45分
平成24年７月５日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５１号
北海道苫小牧市有珠の沢町３丁目21―９、登記簿上の本店所在地北海道苫小牧市字錦岡495番地の1265
破産者　彩新館有限会社
１　破産債権の届出期間　平成24年８月２日まで
２　一般調査期日　平成24年10月11日午後１時45分
平成24年７月５日
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第１６６号
兵庫県西宮市本町１番４号
破産者　株式会社近畿コンストラクション
１　破産債権の届出期間　平成24年８月２日まで
２　一般調査期日　平成24年９月20日午前11時
平成24年７月５日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１９４号
埼玉県川越市脇田新町12番地30　川越マンション203号室
破産者　戸田　保雄
１　破産債権の届出期間　平成24年８月４日まで
２　一般調査期日　平成24年９月５日午前11時40分
平成24年７月４日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第３４１４号
札幌市豊平区平岸３条６丁目６番15―202号
破産者　塚本文美子
１　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
２　一般調査期日　平成24年９月３日午前11時
平成24年７月５日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３８７号
広島市西区新庄町１番10―201号
破産者　池田　伸久
１　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
２　一般調査期日　平成24年８月20日午後１時30分
平成24年７月５日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２４１号
埼玉県狭山市中央３丁目７番Ｒ―402号
破産者　今井　暉雄
１　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
２　一般調査期日　平成24年９月５日午前11時30分
平成24年７月４日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第６６号
兵庫県たつの市神岡町追分750番地
破産者　株式会社北爪運輸建設
１　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
２　一般調査期日　平成24年９月28日午後４時30分
平成24年７月６日　神戸地方裁判所龍野支部

平成２３年（フ）第１４６１号
埼玉県上尾市藤波３丁目248番地５
破産者　小助川博之
１　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
２　一般調査期日　平成24年10月30日午前11時
平成24年７月４日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第５０４号
埼玉県熊谷市別府１―105、住民票上の住所埼玉県入間郡毛呂山町大字苦林385番地８
破産者　白岩　　栄
１　破産債権の届出期間　平成24年８月22日まで
２　一般調査期日　平成24年９月20日午後１時30分
平成24年７月３日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第３０号
福岡県田川市大字猪国2893番地
破産者　石井　年子
１　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
２　一般調査期日　平成24年10月４日午前11時30分
平成24年７月５日　福岡地方裁判所田川支部